

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年7月2日)

- 平成26年夏の交通安全県民運動の実施について 1
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

平成26年夏の交通安全県民運動の実施について

平成26年7月2日
警察本部
(交通部交通企画課)

夏の交通安全県民運動の実施について、下記のとおり報告する。

記

1 実施期間

7月8日(火)から7月17日(木)までの10日間

2 運動重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用(着用)の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

3 日を定めて実施する運動

7月15日(火)～交通安全にみんなで参加する日及び交通マナーアップ強化日(鳥取県交通対策協議会が作製したうちわを配布の上、交通事故防止とマナーアップの醸成を図る。)



4 主な行事予定

(1) 交通安全パレード(鳥取警察署)

7月8日(火)、とりぎん文化会館前において、鳥取市長、鳥取警察署長、関係機関・団体等が参加し、市長・署長の挨拶やしゃんしゃん鈴の音大使による交通安全宣言伝達などの出発式を行った後、参加者(約200人)が警察音楽隊を先頭に若桜街道をパレードする。

(2) 七夕交通安全教室(浜村警察署)

7月7日(月)の七夕の日にあわせ、鹿野こじか保育園において、保育園児がぱとろーくんと一緒に笹の葉に短冊を結び、無事故を願う交通安全教室を開催する。

(3) 車両パレード(倉吉警察署)

7月9日(水)、白バイ、レスキュー車、救急車、道路維持パトロールカーなどの交通関係車両が倉吉警察署に集まり、署長の挨拶などの出発式を行った後、交通関係車両による車両パレードを行う。

(4) 高齢者宅訪問活動(各警察署)

7月8日(火)から7月末までの期間を交通安全運動と連動した「高齢者訪問活動強化期間」に設定し、反射材の貼付や交通安全を呼びかける。

(5) 飲酒運転根絶広報(各警察署)

期間中、飲食店やコンビニエンスストアへの訪問活動や広報検問を通じて、チラシや安全グッズなどを配布の上、飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動を呼びかける。

(6) 自転車街頭指導(鳥取警察署等)

7月10日(木)、若桜街道において、自転車利用の高校生、一般利用者にチラシなどを配布の上、自転車の安全な利用を呼びかける。

